

令和5年第4回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和5年7月12日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|----------------------------|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 議案第 45号 | 損害賠償の額の決定及び和解について |
| 日程 6 | 議案第 46号 | 令和5年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程 7 | 議案第 47号 | 役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について |
| 日程 8 | 議案第 48号 | 財産の取得について |
| 日程 9 | 議案第 49号 | 財産の取得について |
| 日程 10 | 議案第 50号 | 財産の取得について |
| 日程 11 | 議案第 51号 | 財産の取得について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (11人)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 佐々木康人議員 | 2番 黒井 敦志議員 | 3番 金子 孝伸議員 |
| 4番 青砥 敏一議員 | 5番 山口 優子議員 | 6番 畑 久雄議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 安藤 幹夫議員 |
| 10番 清水 浩徳議員 | 11番 上嶋 和志議員 | |

4 欠席議員 (なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜井知己
教育委員会教育長		渡辺雅人
代表監査委員		野村英雄
農業委員会会長		菊池輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

農地振興係長 佐藤晃祥

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 川瀬直美

令和5年7月12日（水曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和5年第4回鹿迫町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

場内熱くなっておりますので、上着を外してもらっても結構です。

ここで御報告いたします。

佐藤裕之保健福祉課主幹、天野健治学校教育課主幹、津川修農業委員会事務局長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。農業委員会事務局長の代理として佐藤晃祥係長が出席としております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（上嶋和志）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により3番、金子孝伸議員、4番、青砥敏一議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（上嶋和志）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

○議長（上嶋和志）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和5年第4回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

6月14日には、鹿追町農畜産物需要拡大推進協議会の幹事会がJA鹿追町で開かれました。幹事さん22名の御出席。各関係機関JA、酪農振興会、振興協議会、農業委員会、町議会、教育委員会、観光協会等々の皆さんでございました。会議の中では、令和4年度の事業報告それから収支決算報告がなされました。大きな事業としては、昨年第40回のふるさと産業まつりの開催、あるいは乳製品、それから農畜産物の需要拡大セールの実施等について報告がなされました。令和5年度の事業の関係でありますけれども、7月8日、第67回のデイリーフェスティバル、JA、あるいはJA女性部等のテント等の出店等もございました。

42回目のふるさと産業まつりについては、9月24日に開催することも決定をされております。また、先般の議会で議決をいただきました農畜産物の需要拡大セール、町・農協300万ずつの実施については、この後、ふるさと産業まつり等の実行委員会も開催されるということでできるだけ早い時期に詳細を明らかにして取り組むべきということで今後進めてまいりたいと思っております。

6月15日ですけれども、鹿追町の戦没者追悼式が町民ホールで挙行をされたところであります。出席者遺族の方々20名という年々、出席者が少なくなっております。来賓が34名ということで、当日は北海道知事代理の十勝総合振興局の小原くらし・子育て担当部長さん、それから議会の方からは清水副議長さん、遺族会の山岸会長さんからそれぞれ追悼の言葉をいただいたところであります。その後、御遺族、来賓皆様から献花をいただきまして、日本詩吟学院上席師範宗師、石澤岳松さんからの追悼の詩吟をいただきまして、式典を終了したところでございます。

次に6月25日には、帯広市内で大谷とおる十勝連合後援会主催の前北海道議会議員大谷亨先生の退任慰労会ということで開催をされましたので出席をして参りました。6期24年間、北海道議会議員をお務めになりました。議長も歴任され、今期限りで退任をされま

した。会場は何人いたかわからないぐらい、たくさんの方がいらっしやった。大谷前道議の御苦勞を皆さんで慰勞したところでございます。

次に6月26日ですけれども、防衛陳情ということで、地元要望には議会の方からは上嶋議長さんそれから川染自衛隊駐屯地特別委員長さんをはじめ、委員の皆様、協力会の相澤会長さん、家族会の川村会長さん、隊友会の福原支部長さんの皆さんに御同行いただきまして、鹿追駐屯地それから第5旅団、帯広防衛支局に防衛施設周辺整備事業併せて陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充に関する陳情要請を行ったところであります。鹿追駐屯地においては三浦司令さんそれから第5旅団においては鳥海旅団長さん、防衛局の帯広防衛支局の根本支局長さんに対しては、鹿追駐屯地、これ以上の戦車部隊の削減は行わないでほしいということ。自衛隊官舎の無償化の範囲の拡大、あるいは地元中小企業の受注機会の確保、駐屯地等での発注もあるということでもありますので、こういったことについてそれぞれしっかりと上級部隊等に伝えていくというお話をいただいたところであります。この地元要望についてはこの後、札幌、それから防衛省まで要請を続けていきたいと思っております。

次に6月27日には、特別叙勲、死亡叙勲の伝達式がございました。令和5年6月9日発令故上村早雄氏の旭日単光章ということでございます。上村元議員におかれましては、昭和58年5月から通算5期20年にわたり議員を務められました。この間、産業建設常任委員長、文教厚生常任委員長を歴任されるとともに、さらに鹿追の消防団員としても通算36年8か月お務めになりました。その間、鹿追消防団の分団長も務められております。また、昭和60年5月からは商工会の役員も務められまして、商工会の副会長も歴任をされているところでございます。議員活動の他、様々な分野で本町の地域産業振興に大きく寄与をされたものでございます。当日は、奥様の上村正子様と息子さんが受章に御出でいただきました。議会の方からも、上嶋議長さん、清水副議長さんにも御同席をいただいたところでございます。

次に6月28日ですけれども、陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会の定期総会、鹿追町地区自衛隊協力会連合会の定期総会、転入幹部の歓迎会ということで開催をさせていただきました。

警備地区5町の関係者、地元の関係協力団体等々の御出席をいただいたところであります。幹部歓迎会については、令和元年以来の久しぶりの開催ということでございました。当日御出席の幹部の皆さんは、8名か9名だったと思っておりますが、警備地区5町の関係者など100名を超える皆さんにこの歓迎会に御出席をいただいたところでございます。

6月30日には、秋葉清次さんの叙勲の伝達式を行いました。秋葉さんにつきましては令和5年4月29日春の叙勲、瑞宝単光章、消防功労の伝達ということでございました。秋葉様におかれましては、昭和51年に消防団員をはじめ、平成29年まで41年間お務めをいただいたところでございます。この長い期間、豊富な知識と経験を持って消防団員の育成と強化に努めるとともに、災害の発生に際しては率先して消火、防災の指揮にあたり、被害を最小限に食い止めるなど、実行力と責任力旺盛なところは団員等しく認められているところであります。秋葉様からは、今回の受章に際しまして、支えていただいた多くの団員並びに関係者の皆様に感謝を申し上げます。長い活動をとおして経験したことは貴重な宝であり、今後受章に恥じないように頑張りたいという御言葉をいただいたところであります。当日は消防団の佐々木団長さん、上出副団長さん等々の御同席もいただいたところであります。

次に7月1日ですけれども、第49回の白蛇姫まつりが然別湖畔で開催をされました。おかげさまで天候に恵まれました。大塚賢太郎さん、My'sライブに続きまして、4年ぶりとなるこども白蛇の舞、あるいは帯広カムイトウウポポ保存会による神々の祈り（カムイ・ノミ）に続きまして、白蛇姫舞保存会による白蛇姫舞が披露されました。親蛇・子蛇による力強く激しい演舞と、美しい衣装を纏った姫の優雅な舞で訪れた町民、観光客などを魅了したところであります。また今回のイベントでは、キッチンカー2台来ていただきましたが、町の水素自動車MIRAIから給電をしてその電気を賄ったということで、この脱炭素の取り組みについてもPRをさせていただいたところであります。

次に7月2日、社会を明るくする運動「ファミリー夕食会」も引き続き2日の日に開催をされました。非常に天気が心配されましたが、議員さん、たくさんの方の御出席をいただきました。ステージイベント等も行われて、こども園の鼓隊、My'sの演奏それから白蛇姫舞等々、久しぶりのイベントということで大変盛り上がったのではないかと考えております。

次に7月4日ですけれども、令和5年度の行政区長会議を町民ホールで開催をいたしました。今回もオンラインと会場出席と併用でオンラインでも4、5名の区長さんが参加していただいたと考えております。57の行政区がございすけれども、オンラインを含めて40名の区長さんに御出席をいただきました。会議の中では、町の方から行政区の役割、地域つながり活動助成金の活用をお願い、今年からの変更点、あるいは町の主要事業について報告をさせていただき、その後意見交換・質疑応答の時間を設けたところであります。出

席者の方からは、鹿追町市街の連合行政区のあり方に対する意見、あるいは鹿追の高校寮の現状などについて御質問御意見をいただいたところであります。

次に7月5日ですけれども、北海道鹿追高等学校を支える会定期総会が町民ホールで開催をされております。当日は委員さん27名の御参加をいただきました。会議では議事に入る前に、鹿追高校の活動内容、あるいは町からの支援内容等の報告が行われました。俵谷校長先生にも御出席をいただきまして高校の活動状況を御報告いただきました。その後、議案審議では今年の事業計画、収支予算等について審議をいただき、御承認をいただいたところであります。

次に7月6日ですけれども、鹿追町01農業塾の開講式が、ピュアモルトクラブハウスで開催をされました。副塾長でありますJA木幡組合長さん、議会の方からは川染産業厚生常任委員長さん、農業委員会の菊池会長さん、商工会の上嶋副会長さん他関係機関の皆様の御出席をいただきました。01農業塾は2年間ということで、22期生4名が今年2年目、そして今回新しく入られた皆さんが23期生ということで今回は6名の入塾をいただいたところであります。これから様々な機会を通じて活動をしていただくわけであります。

今年度の研修については、道内研修の年ということで道外研修については2年に1回、来年、東京都の研修も予定をされているところであります。私の方からは、この塾で農業はもちろん様々ないろんな分野の勉強をしていただくことももちろんですけれども、せっかくこういうふうと同じ塾の中で勉強することになった仲間の横のつながりをしっかりとってほしいというお話をさせていただいたところでございます。

7月7日ですけれども、札幌の方に行きまして、道教委の倉本教育長さんと面会をさせていただきました。渡辺教育長と2人でお邪魔をしたところであります。特に具体的な要望事項ということではなくて、最低でも1年に1回ぐらいお会いしてお話をすることが必要だということで今回お邪魔をさせていただいたところでございます。

特に鹿追高校に関しては、全国公募の取り組み、本町で今進めております義務教育におけるバカロレアの取り組み、できればゆくゆくは高校の方でもそのバカロレアの取り組みをしてほしいということでもありますけれども、なかなか道立高校数多い中で道教委においては、それを取り入れるということについてはハードルが様々高い部分もあるのかなと思っています。せっかくの機会ですから、道教委の幹部の方にも御挨拶をさせていただきました。学校教育局長の川端局長さん、それから生涯学習推進局の村上局長さん、今の前の十勝の教育局長さんでした。あと総務政策局の伊賀局長さん等々御挨拶をさ

せていただいたところであります。

7月8日には、デイリーフェスティバルが開催をされ、非常に天気が良く暑い日でした。議会の方からも、上嶋議長さん、清水副議長さん他たくさんの皆さんも御出席をいただきました。農業委員会の菊池会長さん、農業改良普及センターの職員の皆様等々ということで、審査については1から7部まで29頭、8部の方では特別賞4頭ということで、グランドチャンピオンについては株式会社石村牧場さんからの牛です。団体については、中鹿追地区の酪農振興会が団体優勝で、コロナ前は恒例でした焼肉の交流会等も開催をされていたということでございます。先ほども申し上げましたけども、乳製品の需要拡大セール、あるいは酪農振興会、JA女性部による乳製品の試食会なども開かれて、大変盛況に終わったと思っております。

7月9日ですけども、防災・防火フェスティバルしかおいが鹿追消防庁舎の庁舎前訓練場の方で開催をされました。議員の皆さんもたくさん御出席をいただきました。当日は、400名を超える皆さんに御来場いただいたと思っております。非常にこの日も天気がよくて、町内的にはいろいろ学校等の行事もあって、いない方も多かった中でもたくさんの方の御参加をいただいたと思っております。たくさん関係機関、陸上自衛隊それから第5音楽隊、北海道警察、開発局たくさん関係機関に御協力をいただきました。防災・防火の意識高揚ということでこれはある程度の期間・間隔を持って開催していく必要があると思ったところでございます。

それから最後に、7月10日、議会の皆さんも大変お世話になりました台東区の自民党派の皆様、石塚幹事長さんはじめ9名の方が御来庁をいただきました。今回の統一地方選挙後で11名の自民党の会員の皆さんがいるうち、2名の方は御都合でお越しをいただけなかったのですが、そのうち9名いらしていただいた。9名のうち5名の議員さんは、鹿追町が初めてということでございました。台東区との交流については、これからさらに末永くお付き合いをさせていただきたいと思っております。今回初めて来られた議員さんと若い議員さんもいらっしゃいましたので、継続をしていくためには本当に有意義なことだったと思っております。議会の皆様の御協力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程 5 議案第 45 号 損害賠償の額の決定及び和解について

○議長（上嶋和志）

日程 5、議案第 45 号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 56 号は、損害賠償の額の決定及び和解についてであります。

町は、下記のとおり損害の賠償に関し和解するにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、公用車によります事故の損害賠償と和解であります。

事故の概要を申し上げます。

令和 4 年 12 月 16 日午後 2 時 5 分ごろ、鹿追町瓜幕西 29 線 25 番地先路上におきまして、本町職員が運転します公用車が北側から直進し、交差点に進入した際、右側から同交差点に進入してきた相手方車両と衝突し、双方車両が破損したもので損害額に対する町の過失割合 35%を相手方に賠償するもので、損害賠償の額は 51 万 1,985 円であり、和解の相手方は記載のとおりであります。

和解の内容につきましては、和解により相手方に支払う額は上記損害賠償額とし、これ以外に、双方とも今後一切の請求、異議の申し立てを行わないとするものとなりますものであります。

以上、損害賠償の額の決定及び和解について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番、畑議員。

○6番（畑久雄）

一つお尋ねをいたします。非常にこういう交通事故で保険料をかけていて、さほど損害がないように思いますが、どうも毎年1件か2件、こういう事故が起きております。その点について、普通、担当されている町民課かと思いますが指導というのはどのような内容でおやりになっているのか。せめて役場職員であれば、交差点に出た折には必ずどっちか見て、一時停止して安全を確認するとか、そういうことが非常に大事だと思います。それが原則ですけど、どうもそういうことがあまりなされていない。

また私前期に交通安全旗についても言いました。どっかにまとめて6本も7本も立っている安全旗をどうかそれを散らばして、せめて1キロ、あるいは2キロごとに1本立てるとか、何かそういうような安全意識というのが薄いと私は感じます。

今後の事故がないことを願いながら、どんな御指導されるのか。担当の方、お答えをいただきたい。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今回の事故に関しては、信号機のない交差点ということでございますので、当然安全確認が必要であります。

その辺の確認を怠ったということだと思っております。事故については、数として多いか少ないか私も判断しかねますけれども、いずれにしても職員に対しては、毎年、今年の春も交通安全講習会を開いて、新得警察署から講師を招いて交通安全の講話をいただく、あるいはセーフティラリーに参加をして、その期間も含めて事故・違反がないようにという取り組みを行っているところでございます。

人間ですからどうしても注意力が散漫になることも否定をできないわけですが、いずれにしても、交通安全について町民の先頭に立って推進していく立場でございますので、今後とも職員に対する交通安全、あるいは運転、いろんな場面でその意識の啓発に努めてまいりたいと思っております。

交通安全旗の関係については、担当課長の方からお答えをいたします。

○議長（上嶋和志）

高瀬町民課長。

○町民課長（高瀬俊一）

交通安全旗の関係について答弁させていただきます。交通安全旗、町内各所に設置してございまして、市街地、交差点等に設置しているところですが、配置に関しては、検討して適切な場所に設置するように検討してまいります。

○議長（上嶋和志）

畑久雄議員。

○6番（畑久雄）

ぜひこういった事故が二度と起きないように、指導の立場の皆さん、交差点出たら入ったら、2度繰り返して見るということが大事だと思います。先に右を見て、そして左を見て大丈夫かな、そしてまた見て大丈夫かなと思って発進するような癖をつけられるようにぜひ御指導を願いたいと思います。終わります。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立10名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第46号 令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（上嶋和志）

日程6、議案第46号、令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第46号は、令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）となるものです。

令和5年度一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ4,573万6,000円を追加しまして、総額を75億1,544万5,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出9ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は、財源内訳の補正であります。

文書広報費で、広報編集用パソコン購入ため、使用料で22万5,000円、備品購入費で71万3,000円のそれぞれ追加。

車両管理費の補償補填及び賠償金で、和解に伴いまして51万2,000円の追加。

ゼロカーボン推進費で、重点対策加速化事業推進のため、地域おこし協力隊を確保するため、委託料で320万円の追加。

新型コロナ対応地方創生受重点事業費で、低所得世帯に対する電気・ガス・食料品等の価格高騰支援対策給付金給付事業のため需用費合計で34万9,000円、役務費合計で43万9,000円、負担金で合計1,699万8,000円のそれぞれ追加。

衛生費、清掃費、清掃総務費の委託料で、災害廃棄物処理計画策定のため、550万円の追加。

款項、商工費、商工業振興費で、プレミアム付商品券事業他助成のため、負担金で合計1,780万円の追加であります。

次に歳入8ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で2,152万5,000円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で1,820万円の追加、衛生費国庫補助金、清掃費補助金で550万円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で51万1,000円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第 47 号 役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について

○議長（上嶋和志）

日程 7、議案第 47 号、役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 47 号は、役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、役場庁舎エレベーター整備建築主体工事であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、指名業者は宮坂建設工業株式会社、萩原建設工業株式会社、株式会社ナリタック、株式会社ネクサス、有限会社健勝重建、有限会社菊池組、窪田建設工業株式会社、株式会社千葉組、以上 8 社を指名し、7 月 6 日に入札をしました結果、入札金額を 8,580 万円といたします帯広市 [REDACTED]、萩原建

設工業株式会社、代表取締役社長萩原一利氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお、落札率は97.95%であります。

以上、役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について御説明申し上げました。

御審議の上議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

6番、畑久雄議員。

○6番（畑久雄）

この着工、完成はいつ頃ですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。武者財政担当課長。

○総務課財政担当課長（武者正人）

はい。御質問いただきました着工予定ですが、7月の中旬から完了の予定は1月末を予定しております。以上です。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

挙手10名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第 48 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 8、議案第 48 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 48 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、町営牧場用ホイールローダ購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は、株式会社奥原商会、株式会社中島自工、有限会社健勝重建、有限会社日吉鐵工車輛、有限会社佐々木自動車、以上 5 社を指名し、7 月 6 日に入札しました結果、入札金額を 1,456 万 4,000 円といたします鹿追町 XXXXXXXXXX、有限会社佐々木自動車、代表取締役佐々木恭兵氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は 97.35%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 9 議案第 49 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 49 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 49 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、環境保全センター中鹿追施設用ホイールローダ購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は株式会社奥原商会、株式会社中島自工、有限会社健勝重建、有限会社日吉鐵工車輛、有限会社佐々木自動車、以上 5 社を指名し、7 月 6 日に入札いたしました結果、入札金額を 2,239 万 6,000 円といたします鹿追町 XXXXXXXXXX、有限会社健勝重建、代表取締役相澤政則氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は 97.88%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 10 議案第 50 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 10、議案第 50 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 50 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、環境保全センター瓜幕施設用ホイールローダ購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は株式会社奥原商会、株式会社中島自工、有限会社健勝重建、有限会社日吉鐵工車輛、有限会社佐々木自動車、以上 5 社を指名し、7 月 6 日に入札いたしました結果、入札金額を 1,127 万 5,000 円といたします鹿追町 XXXXXXXXXX、有限会社日吉鐵工車輛、代表取締役日吉徹恭氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は 97.62%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 51 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 11、議案第 51 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 51 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は山崎自動車株式会社、北海道ドラ

イケミカル株式会社、株式会社北海道モリタ、株式会社ニニ商会。以上4社を指名し、7月6日に入札しました結果、入札金額を7,755万円といたします札幌市[REDACTED]、株式会社北海道モリタ、代表取締役岩村純一氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお、落札率は99.51%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

令和5年第4回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時54分